

解体工事特記仕様書

- I. 工事名 旧津市のり人工採苗施設解体工事
- II. 工事概要
- 1 工事場所 津市藤方地内
 - 2 工事内容

棟名称	津市のり人工採苗施設	
構造	培養施設：鉄骨造平家建	地上貯水槽：鉄筋コンクリート造平家建
建築面積	培養施設：299.20㎡	地上貯水槽：22.09㎡
延べ面積	培養施設：299.20㎡	地上貯水槽：22.09㎡
工事項目	解体工事、構内整備	
- III. 解体工事仕様
- 1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修、最新版）による。
 - 2 特記仕様
 - 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。
 - 3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																		
①	① 適用基準	<p>本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） ○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版） ○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（最新版） ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ○その他関係法令 																		
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	<p>○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（外構）</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・（ ）</p> <p>特別管理産業廃棄物 ○ 有 (7/ｽｽ含有建材) 処理方法（ 図示 ）</p> <p>木材の縮減 ・ 実施する (最も近い再資源化施設までの距離が50kmを超える場合に限る)</p> <p>再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・（ ）</p> <p>再資源化を図るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ・ 金属類 ・ 小形二次電池 ・ 蛍光灯及びH I Dランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ・ ガラス ○ 石積み等 	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他（外構）	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用
工程	作業の有無	分別解体等の方法																		
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
屋根ふき材	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		
その他（外構）	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																		

- ③ 建設副産物情報交換システムの利用

受注者は受注時において延べ面積が80㎡以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。

また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
- ④ 三重県 産業廃棄物税

本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。

また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
- ⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)

○ 適用する（請負金額が500万円以上の場合）

受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。
- 6 電気保安技術者 (1.3.3)
- ⑦ 疑義

設計図面に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。
- ⑧ 施工条件 (1.3.5)

○ 監督員と協議し決定する。

施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり
施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時
部位別の施工順序	・ 指定なし	・（ ）
工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示
資機材置場	・ 指定なし	・ 図示
- ⑨ 官公庁手続

工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。
- ⑩ 危険災害の防止
 - 1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。
 - なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。
 - 2) 重機搬出入時、発生材搬出時、仮設材搬出入時には、交通整理のための誘導員を配置すること。
- ⑪ 工事進入路

重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。
- ⑫ 工事写真
 - 1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。
 - 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。
- ⑬ 完成写真

写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なして撮影すること。
- ⑭ 事故報告

工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
- ⑮ 提出書類

施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他市監督員の指示するものとする。

施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他市監督員の指示するものを添付すること。
- ⑯ 産業廃棄物

施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。

- ⑰ 不正軽油の使用の禁止
 - 1) 一般事項

市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
 - 2) 調査の協力

受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
 - 3) 是正措置

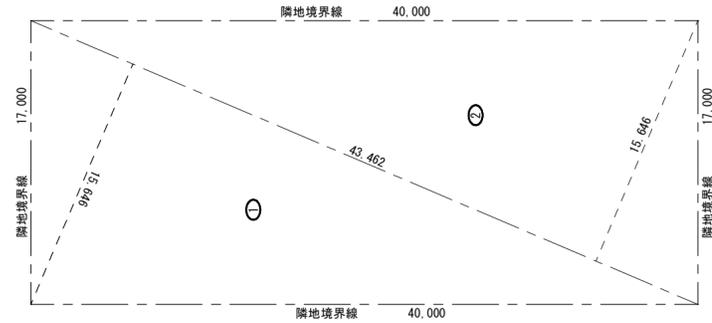
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
- ⑱ 地下埋設物の確認

監督員立会いのもと、地下埋設物の確認を受けること。

確認時期は、監督員と協議し決定する。
- ⑲ その他
 - ・ 作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
 - ・ 作業着手までの調査は、事前に施設管理者、市監督員の承諾を得ること。
 - ・ 敷地内、周辺での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。
 - ・ 安全対策のため、作業終了時及び休工時は仮囲い出入口を施錠すること。
 - ・ 作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員の立会いのもと写真等に記録しておくこと。
 - また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担において速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。
 - ・ 設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
 - ・ 工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
 - ・ 緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。
 - その場合は当該指示に従うこと。
 - ・ 廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないよう当然に無理な積み込みは行わないこと。
 - 工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。
 - ・ 喫煙は限られた場所のみとし、現場内は禁煙とする。
 - ・ 下記の物については特記ナキ限り記載の有無に関わらず全て撤去処分とする。（建物付属品、備品・生活用品、埋設配管等）
 - ・ 工事の本格着工時期については、備品移動完了後とする。（完了予定平成30年10月上旬）
 - ・ 解体工事について一部県所有地を使用するが、受注者負担はないものとする。但し、工事完了までには、整地清掃して工事を終わらせること。

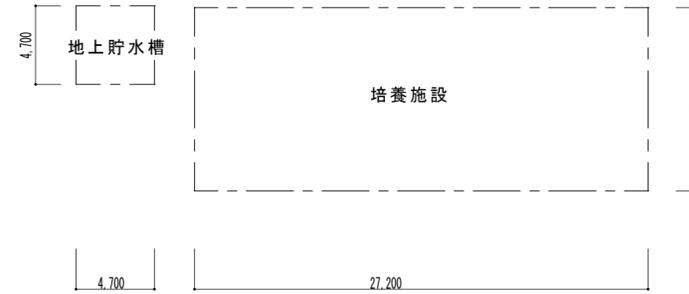
.	
		工事名 / Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事		図面種別 / Drawing 特記仕様書 01		Check		No.	
		縮尺 / Scale NS		原図A2 日付 / Date				A-01	
								 合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治	

章	項目	特記事項	③ 解体施工	⑥ アスベスト含有建材の除去及び処理	
② 仮設工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない	1 浄化槽、排水槽等 (3.2.1) 汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う ・ 行わない	7 特殊な建設副産物の処理	
	② 仮囲い	位置 ○ 図示 ・ その他 () 仕様 ○ 図示 ・ 成形鋼板H=3000 ○ 成形鋼板H=2000 ・ その他 ()	② 杭の撤去 (3.9.2) 杭の撤去 ○ 行う ・ 行わない 解体方法 ○ 引抜き工法 (・ 振動 ○ ケーシング ・ ()) ・ 破砕 ○ 図示 引き抜いた杭の跡処理 ○ 図示		1 適用範囲 (6.1.1) 建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理 ・ 行う 適用箇所 図示 ・ 行わない
	3 監督員事務所 (2.3.1)	・ 設置する。 監督員事務所の規模 (単位: m ²) 適用 規模 10程度 20程度 35程度 65程度 100程度 監督職員事務所の仕上げ 部位等 仕上げ 床 合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井 合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ 屋根 溶融垂鉛めつき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗リ 備品等の設置 種類 机・いす 書棚 黒板・白板 掛時計 温度計 数量 組 台 個 個 個 種類 長靴 雨合羽 保護帽 懐中電灯 衣類ロッカー 数量 足 着 個 個 台 種類 消火器 掃除具 受注者加入電話・FAX インターネット 冷暖房機器 数量 個 個 台 台 台	③ 樹木等 (3.10.1) 樹木の伐採抜根及び移植 ○ 行う 図示 ・ 行わない		2 施工調査 (6.1.2) 分析によるアスベスト含有の調査 ・ 行う 調査範囲 図示 ・ 行わない
	④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 取出位置 図示	④ 地下埋設物及び埋設配管 (3.11.1) 地下埋設物及び埋設配管の解体 ○ 行う 図示 ・ 行わない		3 アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.3) 測定時期 測定場所 測定点数 備考 処理作業中 処理作業後
	⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。	⑤ 解体撤去後の整地 (3.12.1) ・ 砕石(0-40)にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 再生クラッシュラン(RC-40)にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 山砂にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ○図示による		4 アスベスト含有吹付け材の除去・処分 (6.3.2) (6.3.3) 除去工法 ・ 共通仕様書[6.3.2](a) ・ 図示(図面番号:) 除去したアスベストの飛散防止措置 ・ 固化 ・ 湿潤化 除去したアスベストの処分 ・ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理
	⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	○ 設ける ・ 防音パネル ○ 防音シート ・ 養生シート 適用範囲、高さ等 図示 ・ 設けない	4 建設廃棄物の処理 1 産業廃棄物広域認定制度 (4.4.2) 特例による広域的処理 ・ 図示(図面番号:) 2 最終処分 (4.4.4) 最終処分する廃棄物 () 最終処分場 () 3 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1) 建設廃棄物の種類 処理方法 ・ CCA処理木材 ・ (1)アスベスト含有石膏ボード ・ (2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード ・ (1)(2)以外の石膏ボード ・ 埋立処分 ・ 再資源化		⑤ アスベスト含有成形板 (6.5.3) 処分方法(石綿含有せつこうボードを除く) ○ 埋立処分 ○ 溶融又は無害化による中間処理
	7 仮設鉄板敷	・ 工事用進入路の養生として、鉄板(t=22)を敷き、養生を行うこと。 位置 図示(図面番号:)	5 特別管理産業廃棄物の処理 1 施工調査 (5.1.2) 特別管理産業廃棄物の分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示(図面番号:) ・ 行わない		⑦ 特殊な建設副産物の処理 1 施工調査 (7.1.3) 分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示(図面番号:) ・ 行わない 2 特殊な建設副産物 (7.3.1) 特殊な建設副産物の種類等 種類 適用箇所 回収及び処分 ・ フロン ・ ハロン ・ () ・ () ・ () ・ ()
	⑧ 使用重機	「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。	2 PCBを含む機器類 (5.4.3) (5.4.4) 微量PCB、PCB含有シーリング材の分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示(図面番号:) ・ 行わない		
	⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。	3 廃油、廃酸、廃アルカリ (5.4.5) (5.4.6) 廃油 適用箇所 図示(図面番号:) 廃酸 適用箇所 図示(図面番号:) 廃アルカリ 適用箇所 図示(図面番号:)		
	⑩ 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。	4 ダイオキシン類 (5.4.7) サンプリング調査 ・ 行う 調査範囲 図示(図面番号:) ・ 行わない 解体方法及び処分方法 ・ () ・ 図示(図面番号:)		
	⑪ 損傷を与えた場合の対応	解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。			



敷地求積図 S = 1/300

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	43.462	15.646	680.006452	340.003226
2	43.462	15.646	680.006452	340.003226
合計				680.006452
敷地面積				680.00 m ²



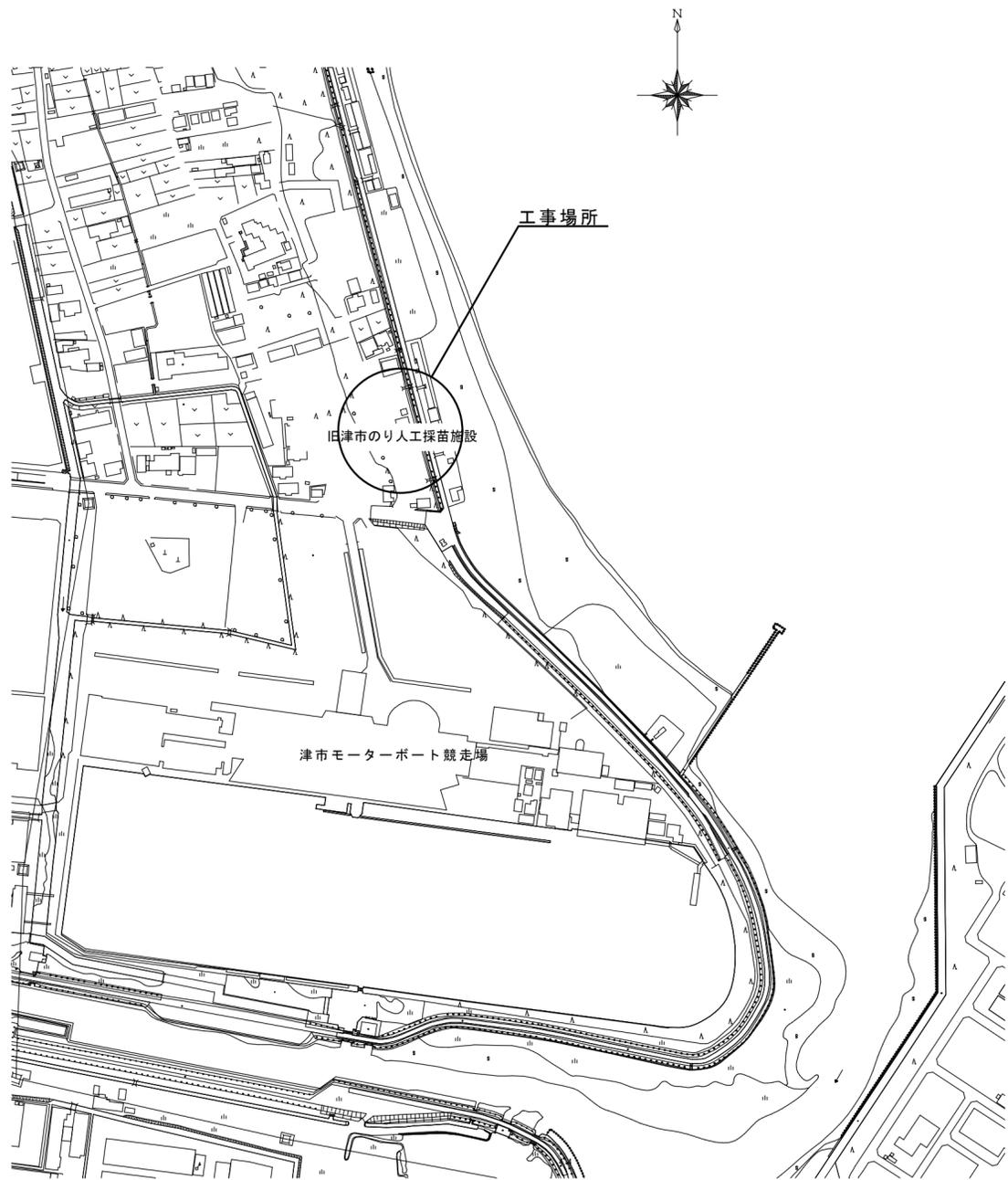
建築物面積表 S = 1/300

	面積	面積
培養施設	11.00 × 27.20 = 299.20m ²	299.20m ²
地上貯水槽	4.70 × 4.70 = 22.09m ²	22.09m ²

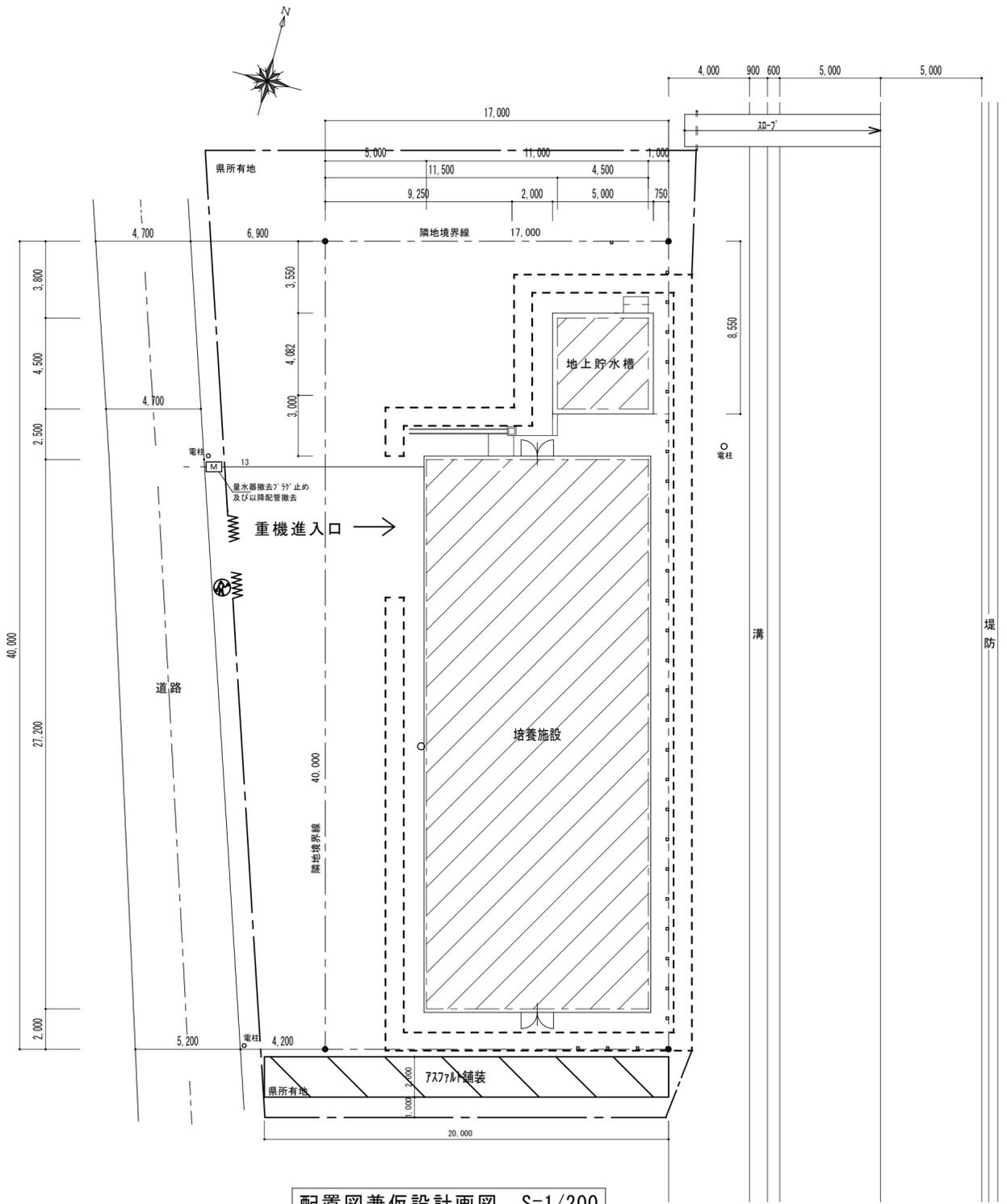
外部仕上表

内部仕上表

	培養施設 ※ [] : アスベスト含有を示す	地上貯水槽 ※ [] : アスベスト含有を示す		培養施設 ※ [] : アスベスト含有を示す	地上貯水槽 ※ [] : アスベスト含有を示す
基礎	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	床	土間コンクリート下地 防水モルタル金コテ仕上げ	土間コンクリート下地 防水モルタル金コテ仕上げ
腰壁	コンクリートブロック積み(H=770)下地 モルタル刷毛引仕上げ ※コンクリートブロックは B種厚t=100		腰	コンクリートブロック積み下地 化粧目地仕上げ	
壁	硬質塩化ビニル板張り(小波)t=1	鉄筋コンクリート下地 モルタル刷毛引仕上げ 妻壁部 カラー鋼板張り	壁	硬質塩化ビニル板張り(小波)t=1 鉄骨(柱、梁、胴縁、母屋)表し 見えがかりはO.P.塗り	鉄筋コンクリート下地 防水モルタル塗り
屋根	スレート張り(小波)t=5、スレート笠木 t=5 一部硬質塩化ビニル板張り(小波)t=5	スレート張り(平板)t=3 破風・鼻隠し: カラー鉄板張り	天井	小屋裏表し	野地板(杉)、母屋、梁あらわし
庇	スレート張り(小波)t=1				
樋	縦樋 VPφ100				



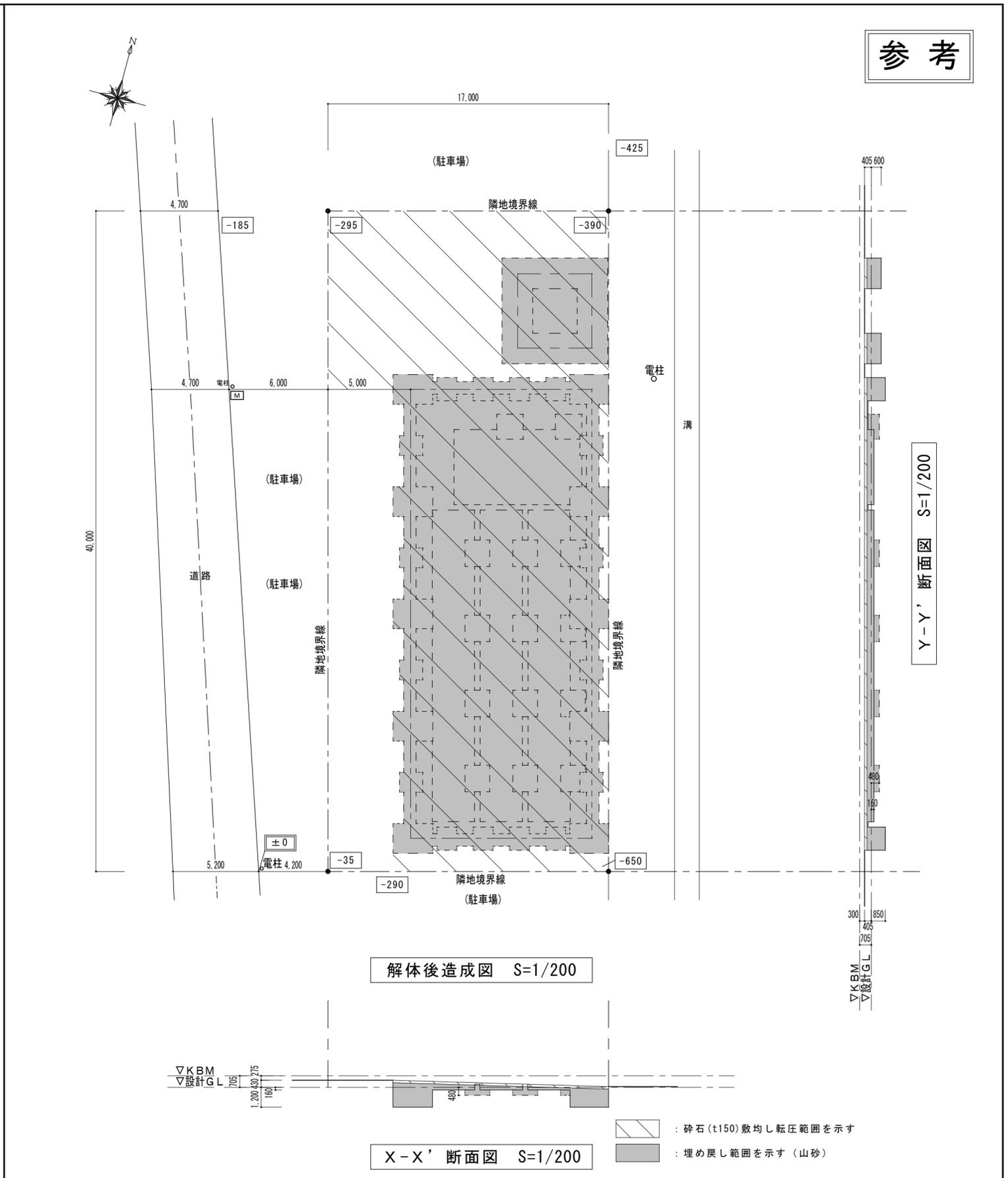
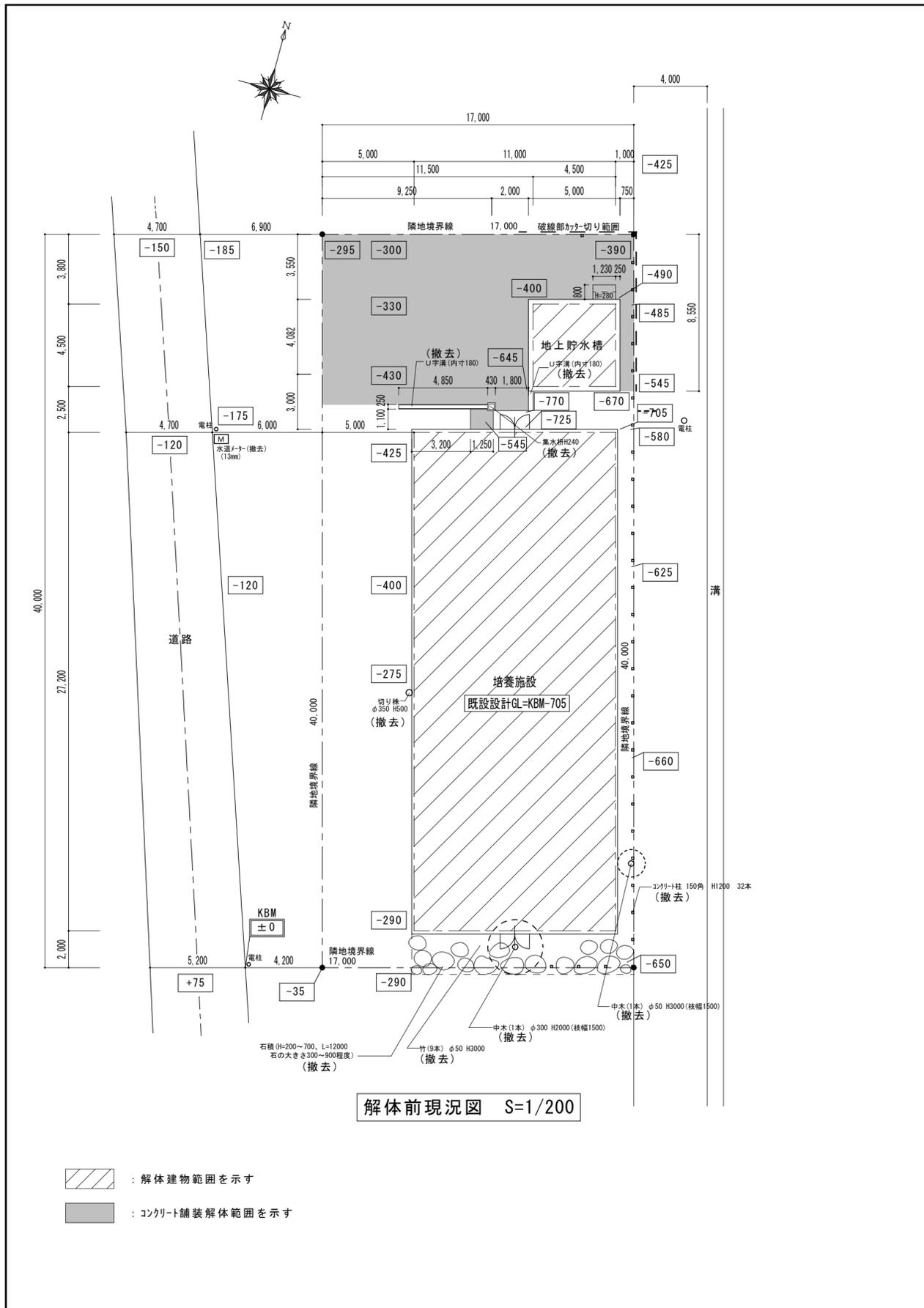
附近見取図



配置図兼仮設計画図 S=1/200

- : 解体建物範囲を示す
- : 成形鋼板 H=2,000
- : ハネゲート W=6,000、H=1,800
- : 枠組本足場(手すり先行据置型) + 防音シート
- : 交通誘導員(作業日は常時設置すること)
- : 既設アスファルト舗装 鉄板敷き
※砂敷きの上、鉄板敷きを行うこと

	工事名/Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事	図面種別/Drawing 附近見取図・配置図兼仮設計画図	Check	No. A-04	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺/Scale 原図A2 1/200	日付/Date		



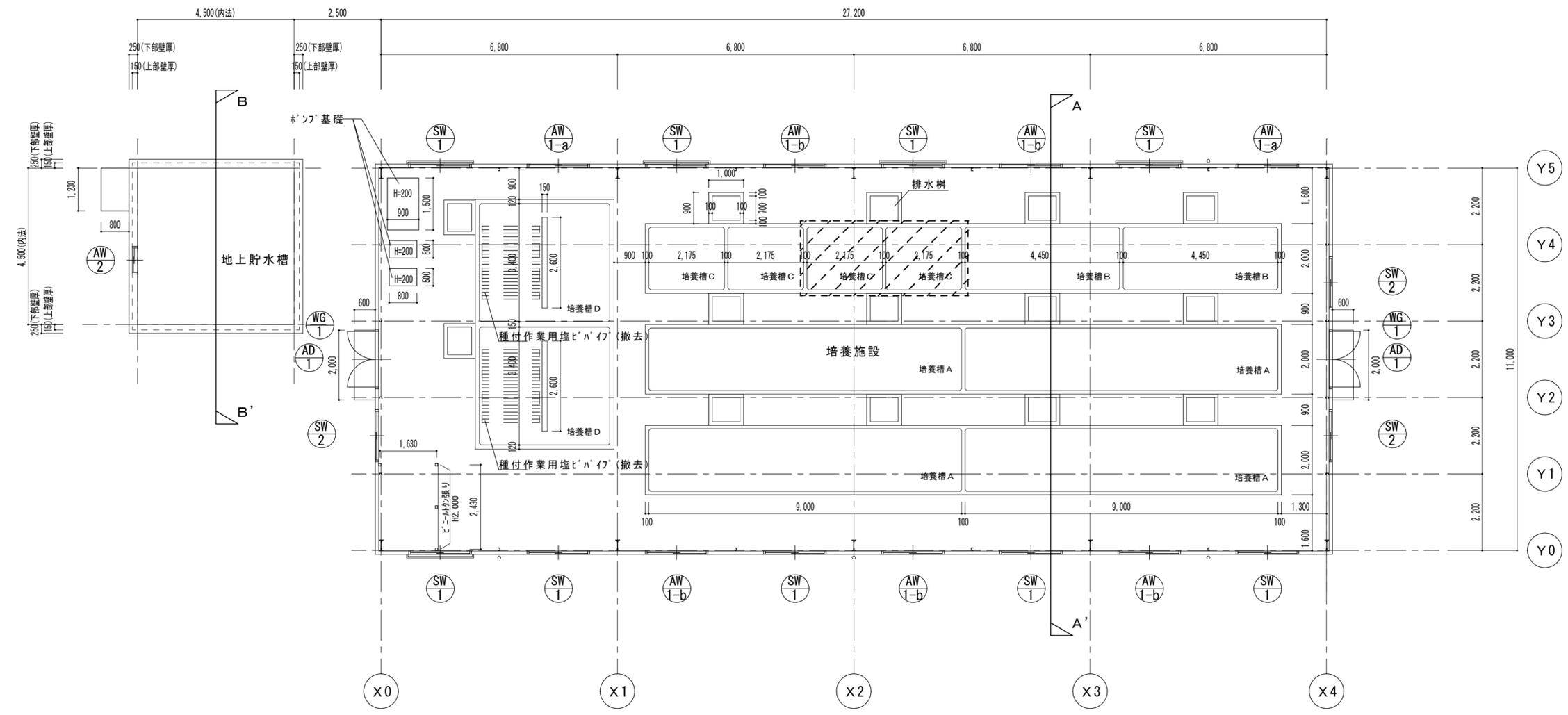
参考

Y-Y' 断面図 S=1/200

解体後造成図 S=1/200

X-X' 断面図 S=1/200

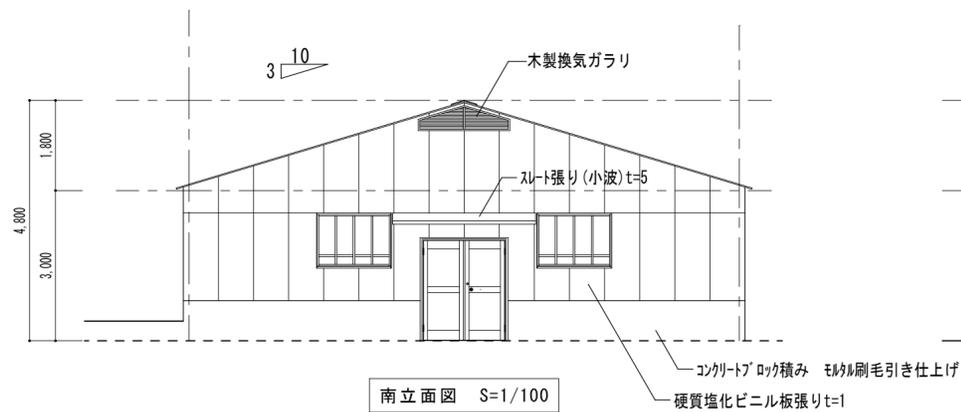
工事名 / Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事		図面種別 / Drawing 解体前現況図・解体後造成図		Check	No. A-05	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale 1/200	原図A2 日付 / Date			



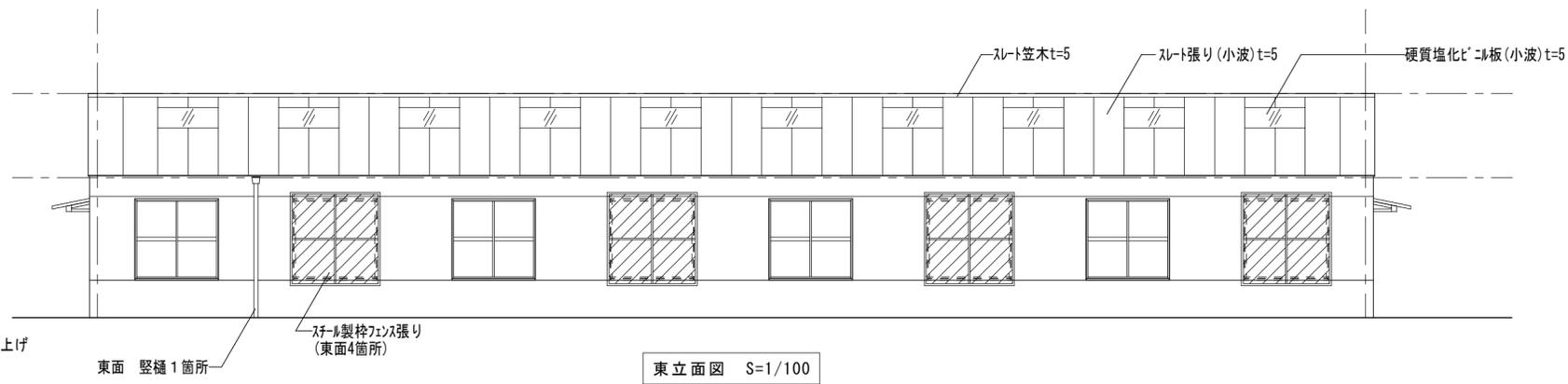
平面図・建具指示図 S=1/100

- 凡例
- : 培養槽用蓋
 - ・ 足場板 (L=4550, W=300, t=50, 6本) (撤去)
 - ・ 7ヶヶ板 (65 × 65 × t6, 24本) (撤去)

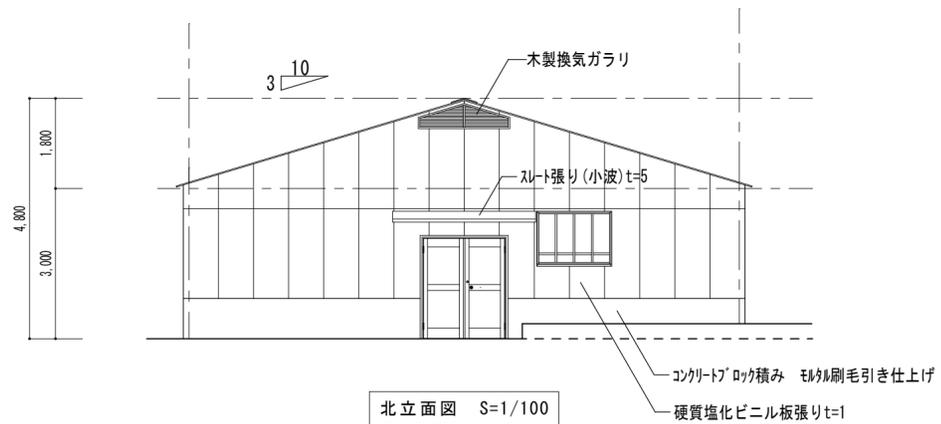
	工事名 / Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事	図面種別 / Drawing 平面図・建具指示図	Check	No. A-06	重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale 1/100	原図A2	日付 / Date	



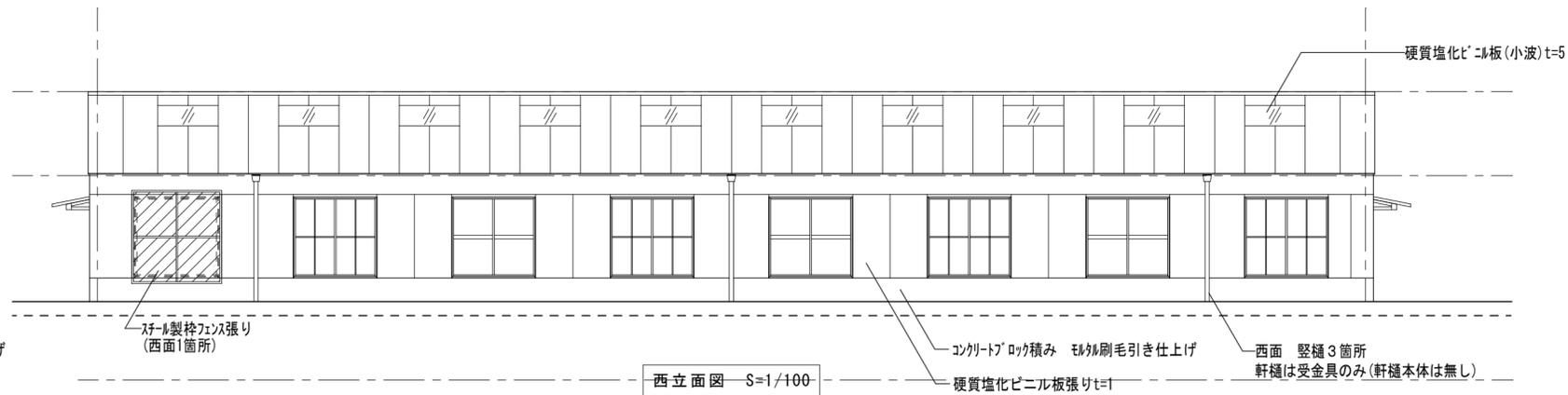
南立面図 S=1/100



東立面図 S=1/100



北立面図 S=1/100



西立面図 S=1/100

工事名/Title

旧津市のり人工採苗施設解体工事

図面種別/Drawing

培養施設立面図

Check

No.

A-08

縮尺/Scale

1/100

原図A2

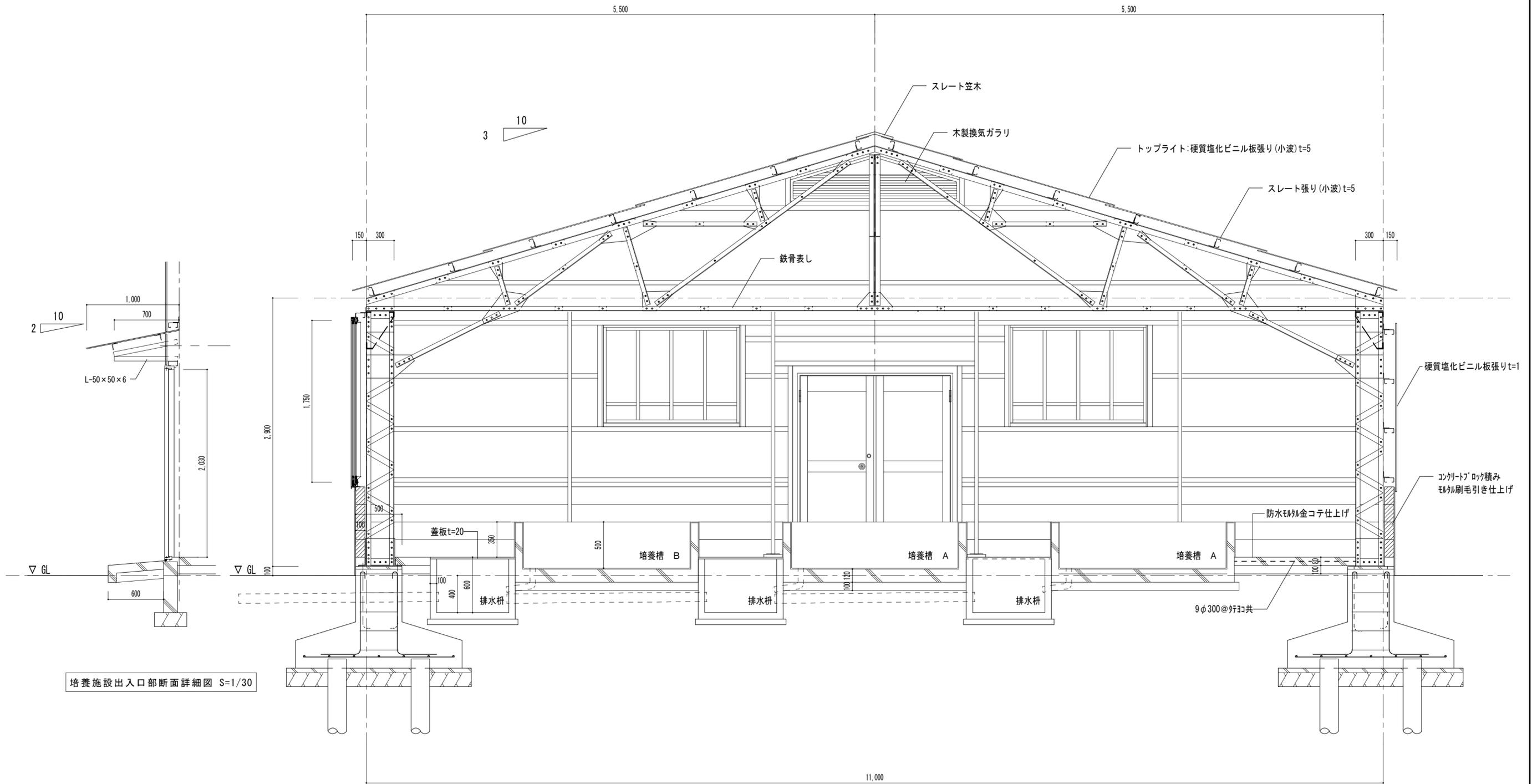
日付/Date

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

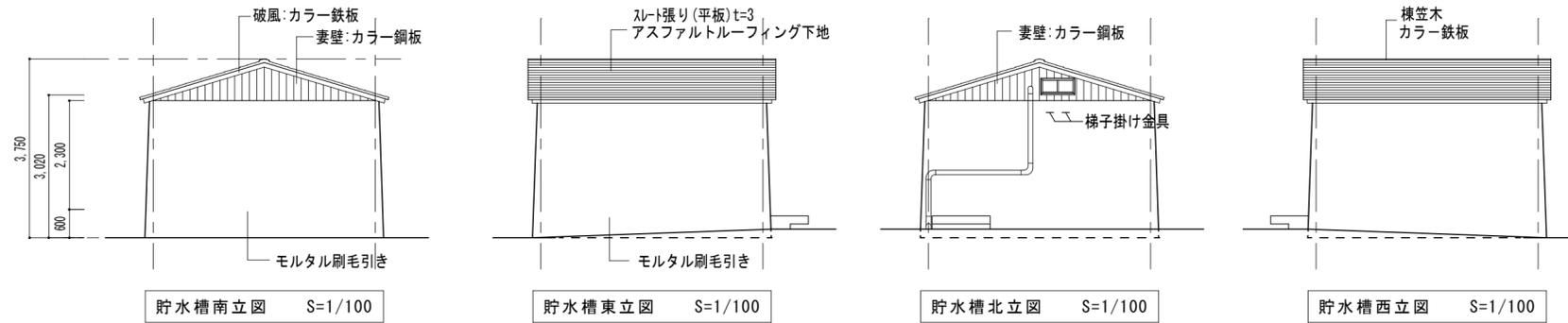
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



培養施設出入口部断面詳細図 S=1/30

A-A' 培養施設断面詳細図 S=1/30

工事名 / Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事	図面種別 / Drawing 培養施設断面詳細図	Check	No. A-09	 合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	縮尺 / Scale 1/30			

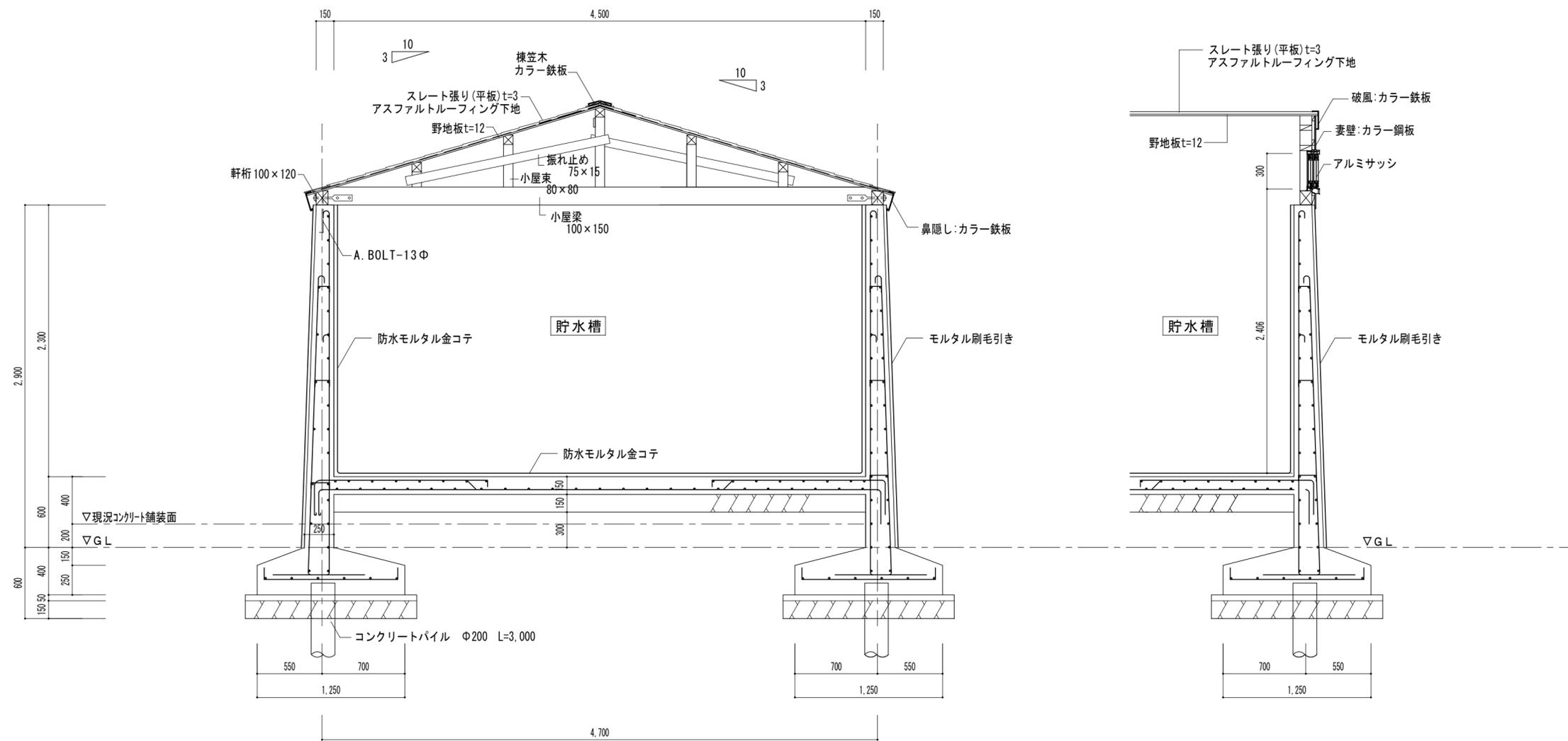


貯水槽南立面図 S=1/100

貯水槽東立面図 S=1/100

貯水槽北立面図 S=1/100

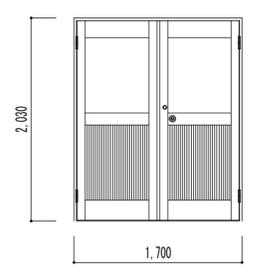
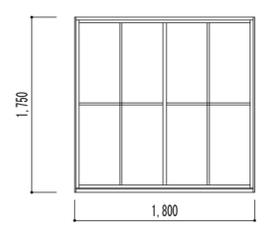
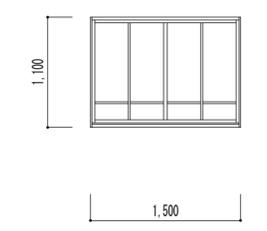
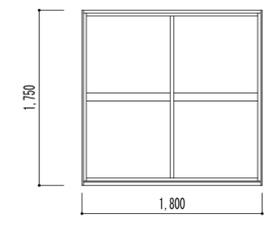
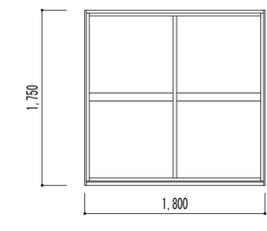
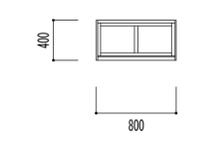
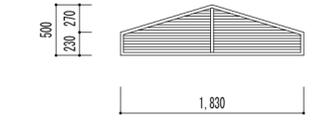
貯水槽西立面図 S=1/100



B-B' 貯水槽断面詳細図 S=1/30

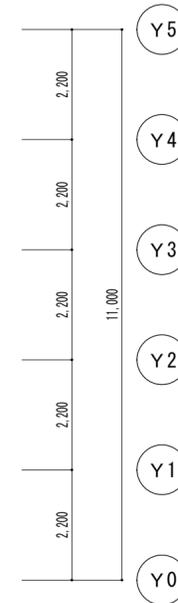
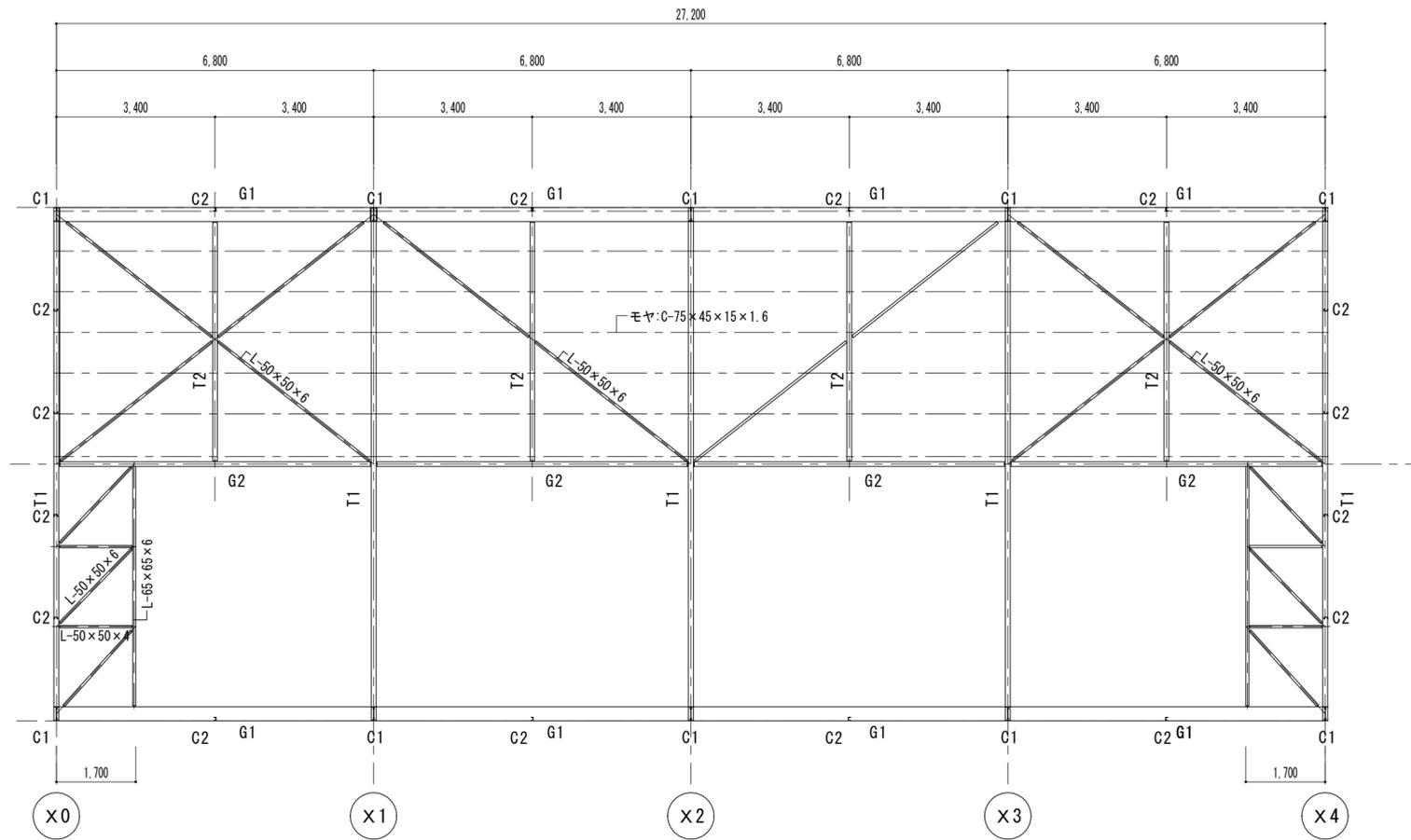
<p>工事名 / Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事</p>		<p>図面種別 / Drawing 地上貯水槽立面図・断面詳細図</p>		<p>Check</p>	<p>No. A-10</p>	<p>合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>
<p>縮尺 / Scale 1/30、1/100</p>		<p>原図A2 日付 / Date</p>				

参考

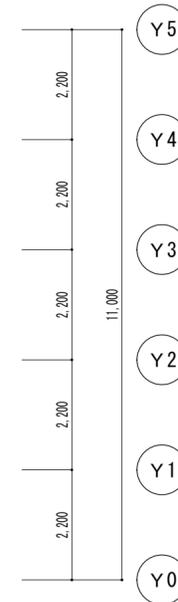
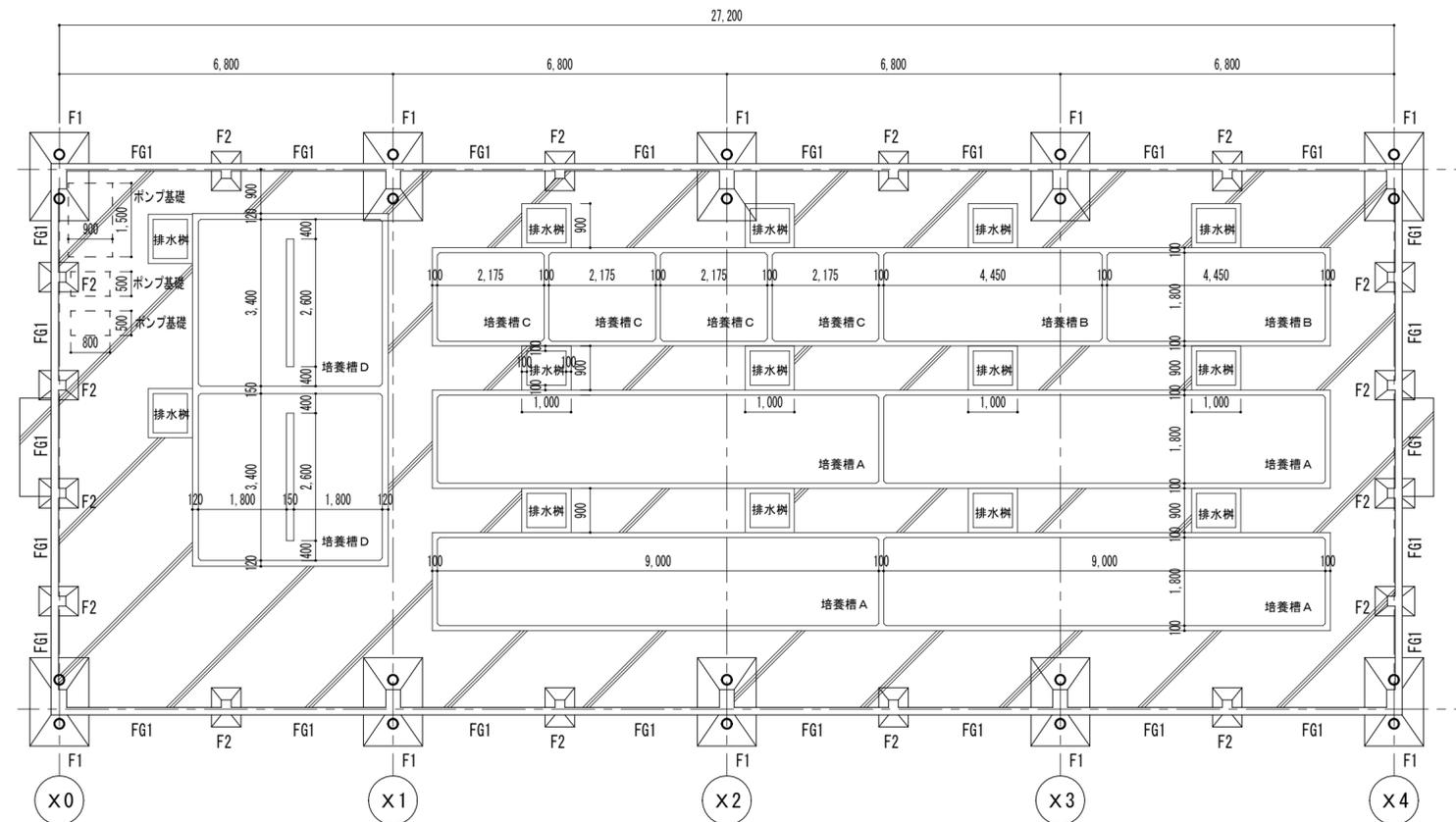
符号・数量	AD 1	2	SW 1	9	SW 2	3		
場所	培養施設		培養施設		培養施設			
形状								
種別	両開きアルミ戸 枠70		引き違いスチールサッシ		引き違いスチールサッシ			
仕上げ			O. P.		O. P.			
硝子	北側：型ガラス t=4、南側：フロートスリ板ガラス t=3		フロートスリ板ガラス t=3		フロートスリ板ガラス t=3			
付属金物	丁番、握玉付ツヅガ錠、ツヅガ錠、ワッパ落し		クレセント、水切、付属金物一式		クレセント、水切、付属金物一式			
備考								
符号・数量	AW 1-a	2	AW 1-b	5	AW 2	1	WG 1	2
場所	培養施設		培養施設		地上貯水槽		培養施設	
形状								
種別	引き違いアルミサッシ		引き違いアルミサッシ		引き違いアルミサッシ		木製ガラリ	
仕上げ								
硝子	フロートスリ板ガラス t=3		網入り型ガラス t=6.8		アルミプレート t=1.5		木製	
付属金物	クレセント、水切、付属金物一式		クレセント、水切、付属金物一式		シリンダー錠、水切、付属金物一式			
備考								

		工事名 / Title		図面種別 / Drawing		Check	No.	 <p>重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>
		旧津市のり人工採苗施設解体工事		建具表			A-11	
				縮尺 / Scale	原図A2	日付 / Date		

小屋伏図 S=1/100



基礎伏図 S=1/100



土間コンクリート t=80
配筋9Φ@300タテ・ヨコ共

○: コンクリートパイプ φ200 L=3,000 (20本) - 培養施設棟
杭抜きはケーシング工法により行い、杭抜き後は川砂の類により埋め戻すこと。

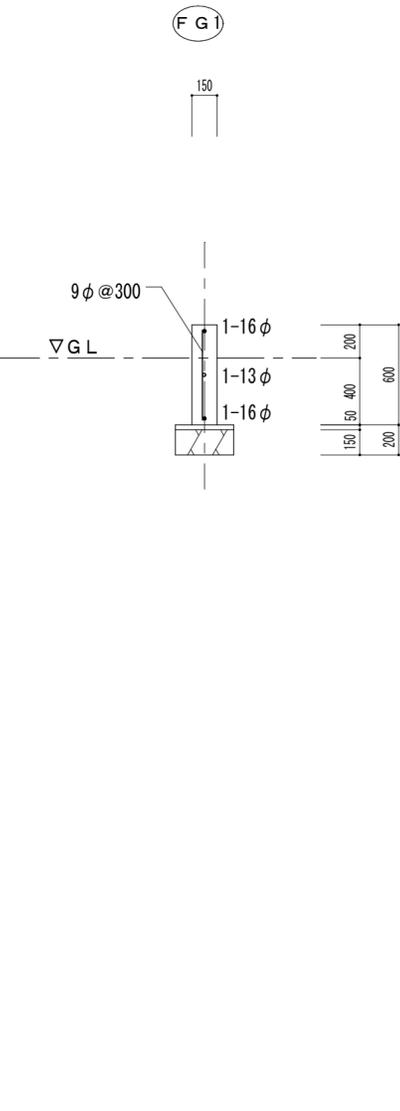
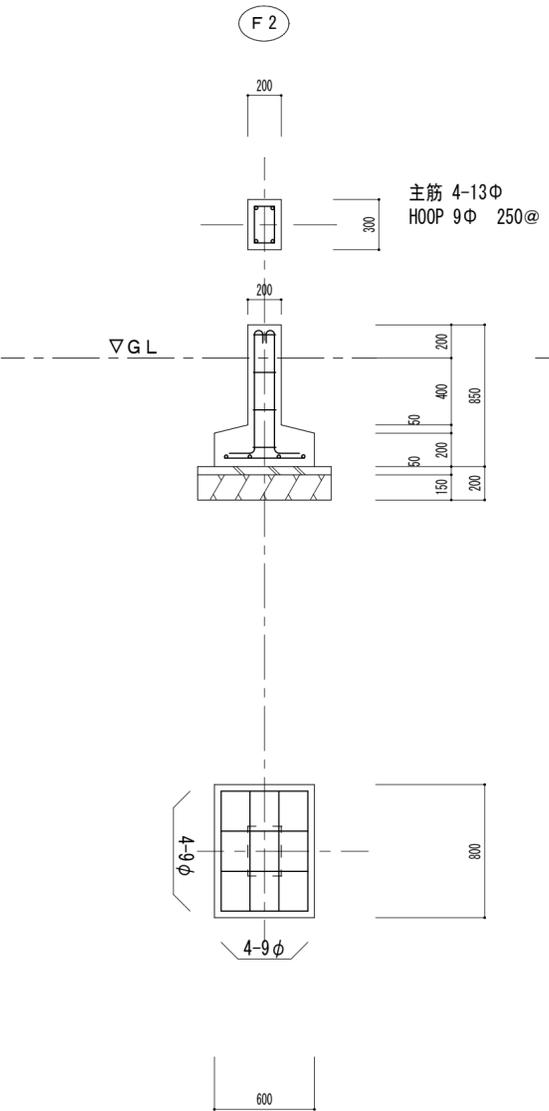
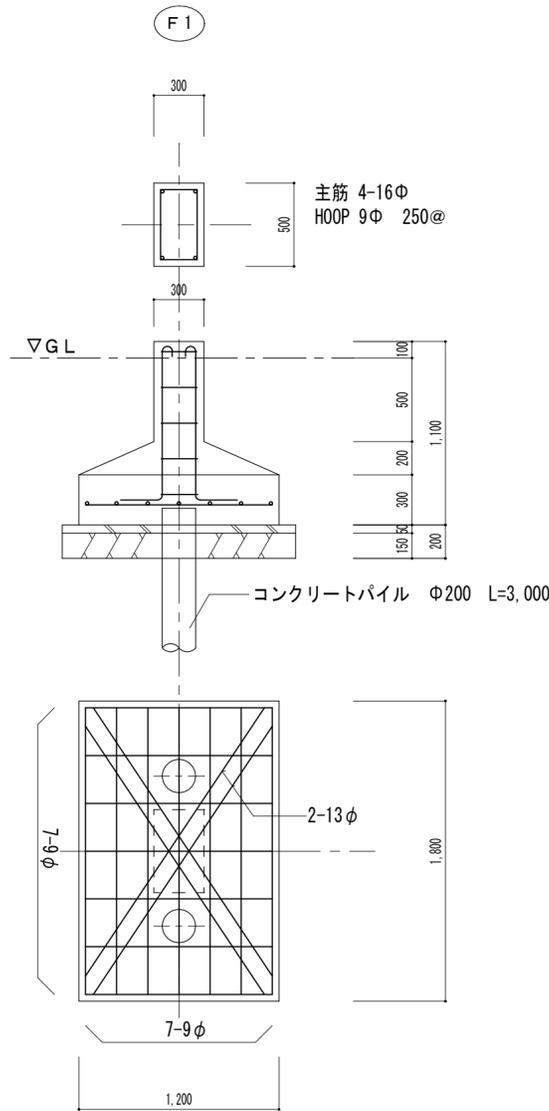
工事名/Title
旧津市のり人工採苗施設解体工事

図面種別/Drawing
培養施設小屋伏図・基礎伏図
縮尺/Scale 1/100 原図A2 日付/Date

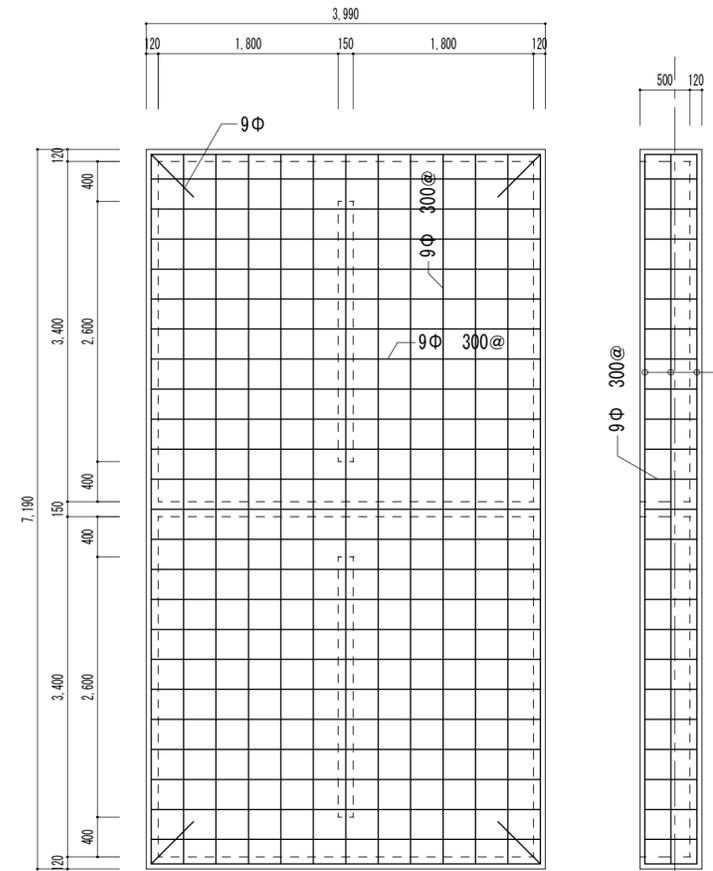
Check
No. C-01

合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

基礎詳細図 S=1/30

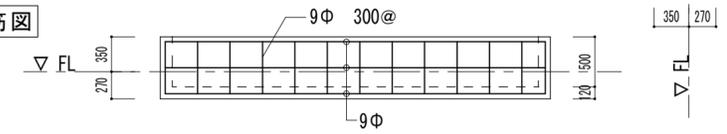


底盤配筋図

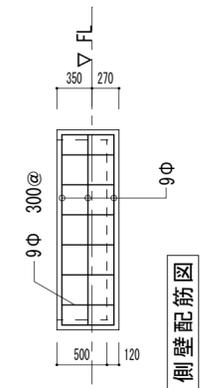


参考

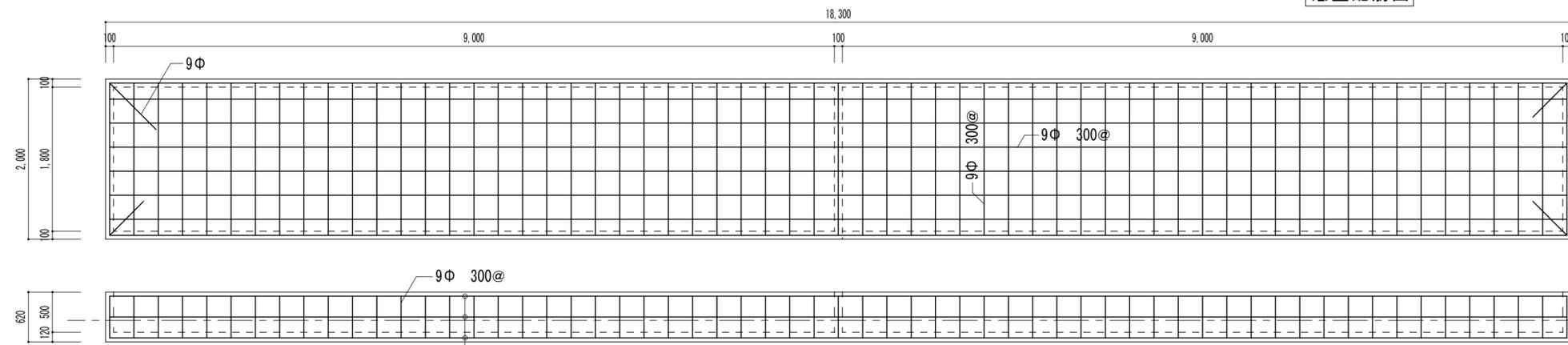
側壁配筋図



培養槽 D 配筋詳細図 S=1/50



底盤配筋図

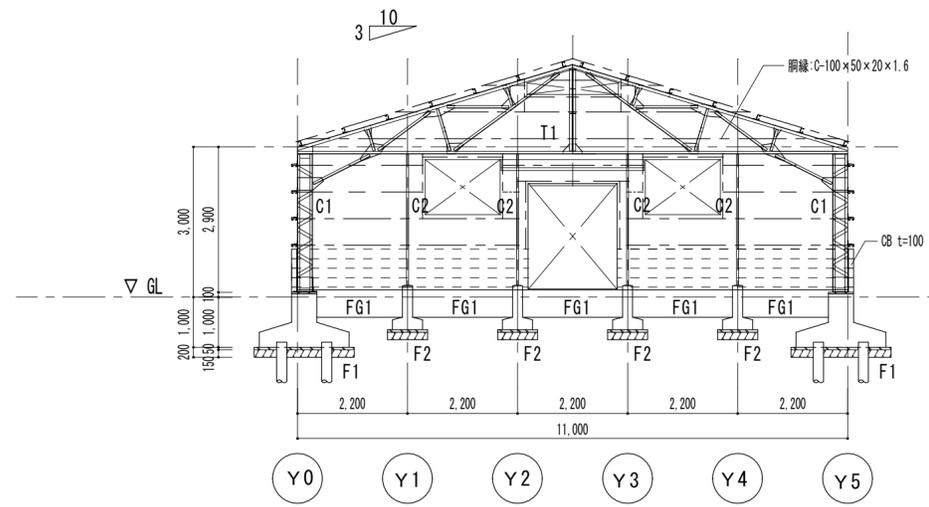


側壁配筋図

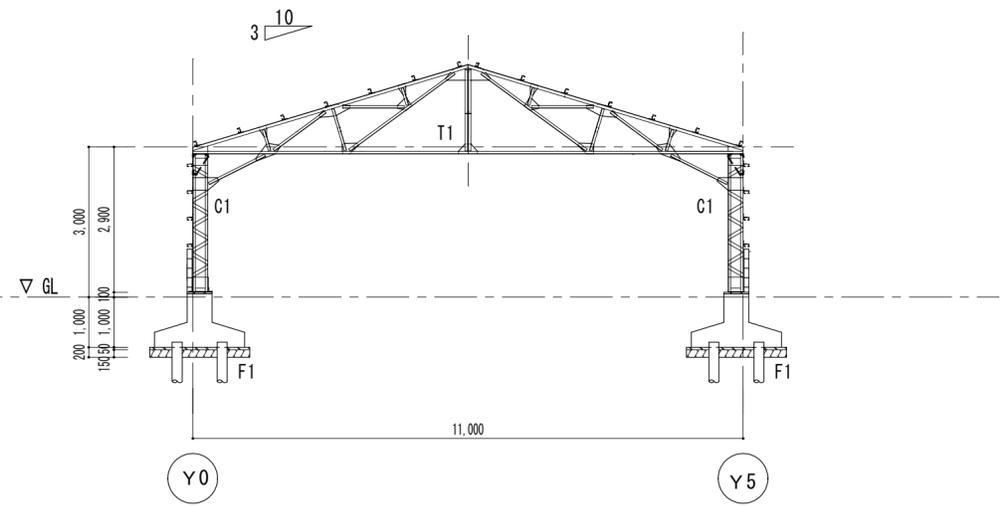
培養槽 A 配筋詳細図 S=1/50

※ 培養槽 B, C の配筋は培養槽 A に準ずる

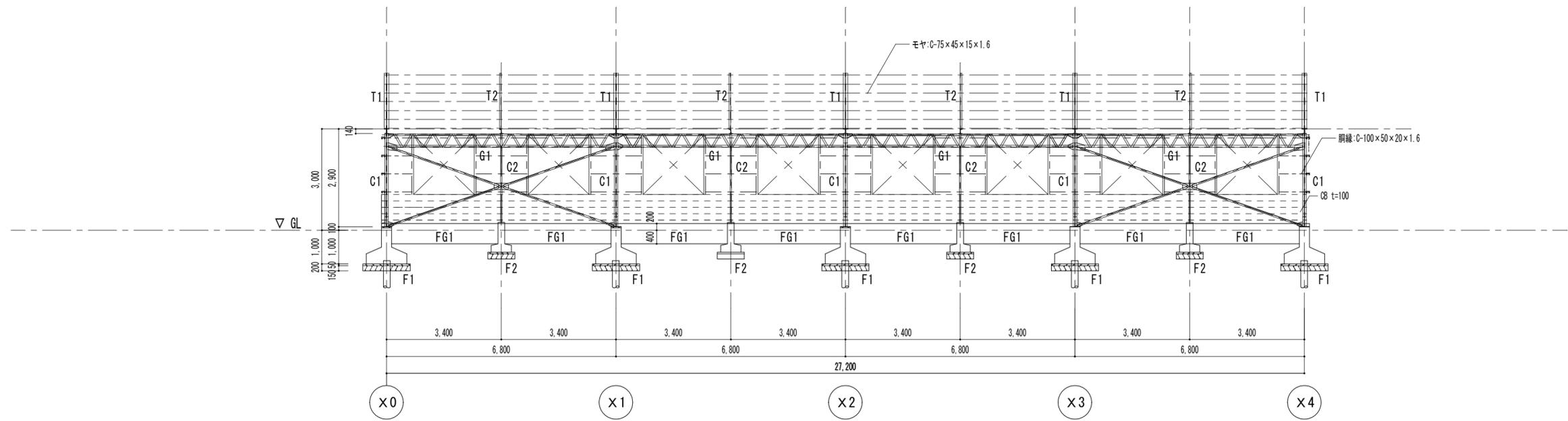
<p>工事名 / Title 旧津市のり人工採苗施設解体工事</p>		<p>図面種別 / Drawing 培養施設基礎詳細図・配筋図</p>		<p>Check</p>	<p>No. C-02</p>	<p>合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>
<p>縮尺 / Scale 1/30、1/50</p>		<p>原図 A2 日付 / Date</p>				



X0, X4通り軸組図 S=1/100



X1~X3通り軸組図 S=1/100



Y0, Y5通り軸組図 S=1/100

工事名/Title
旧津市のり人工採苗施設解体工事

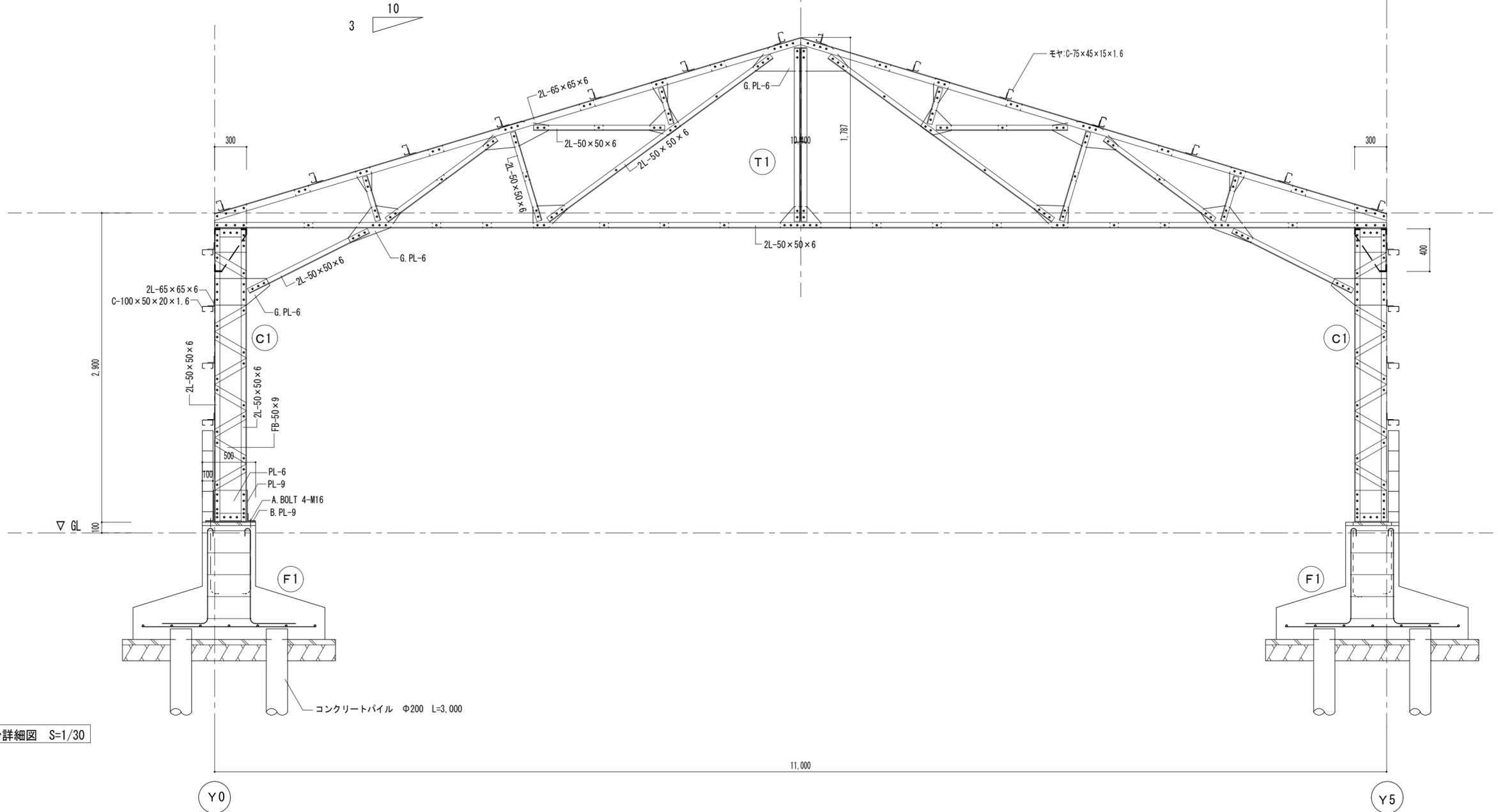
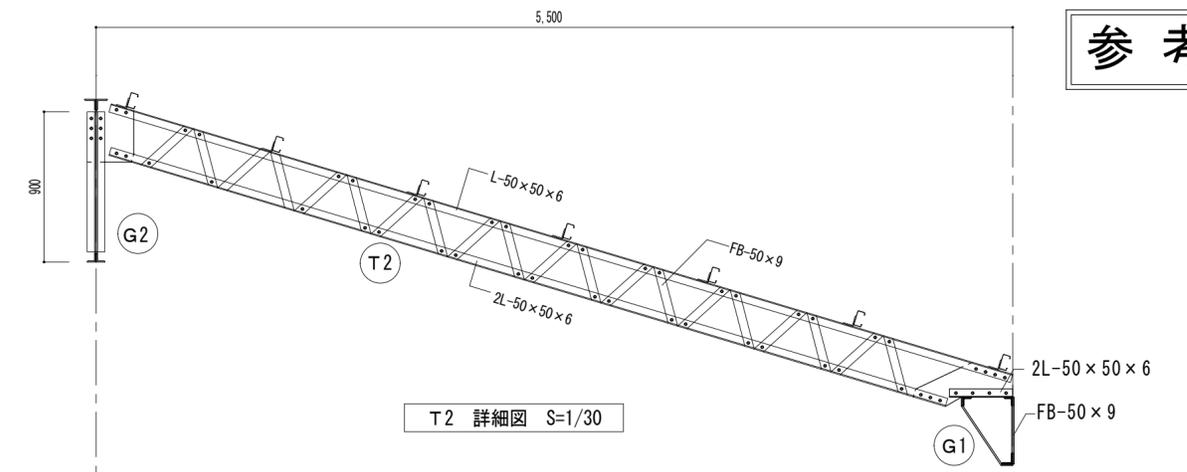
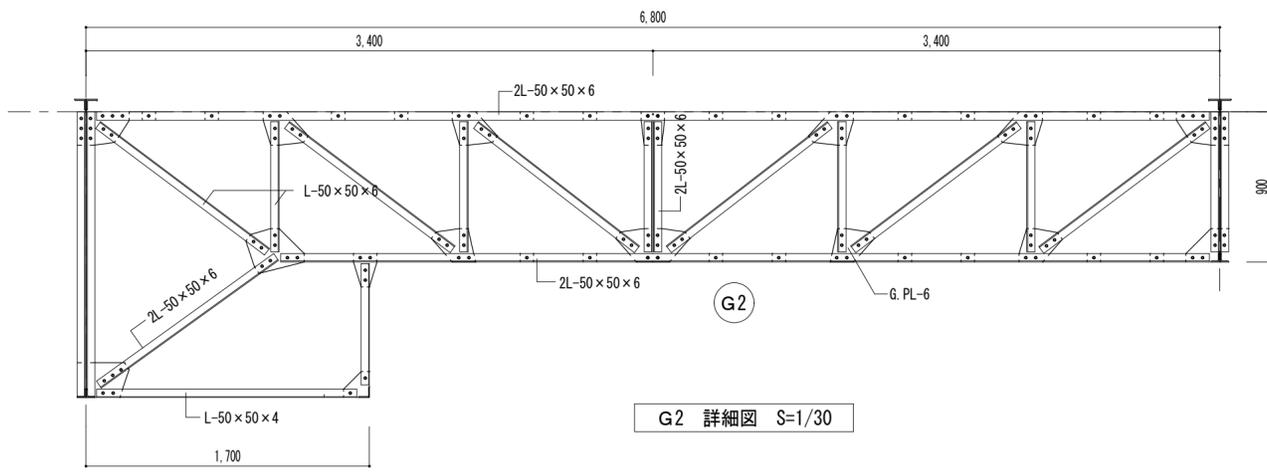
図面種別/Drawing
培養施設軸組図
縮尺/Scale
1/100

Check

No.
C-03

合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

参考



X1~X3通り鉄骨詳細図 S=1/30

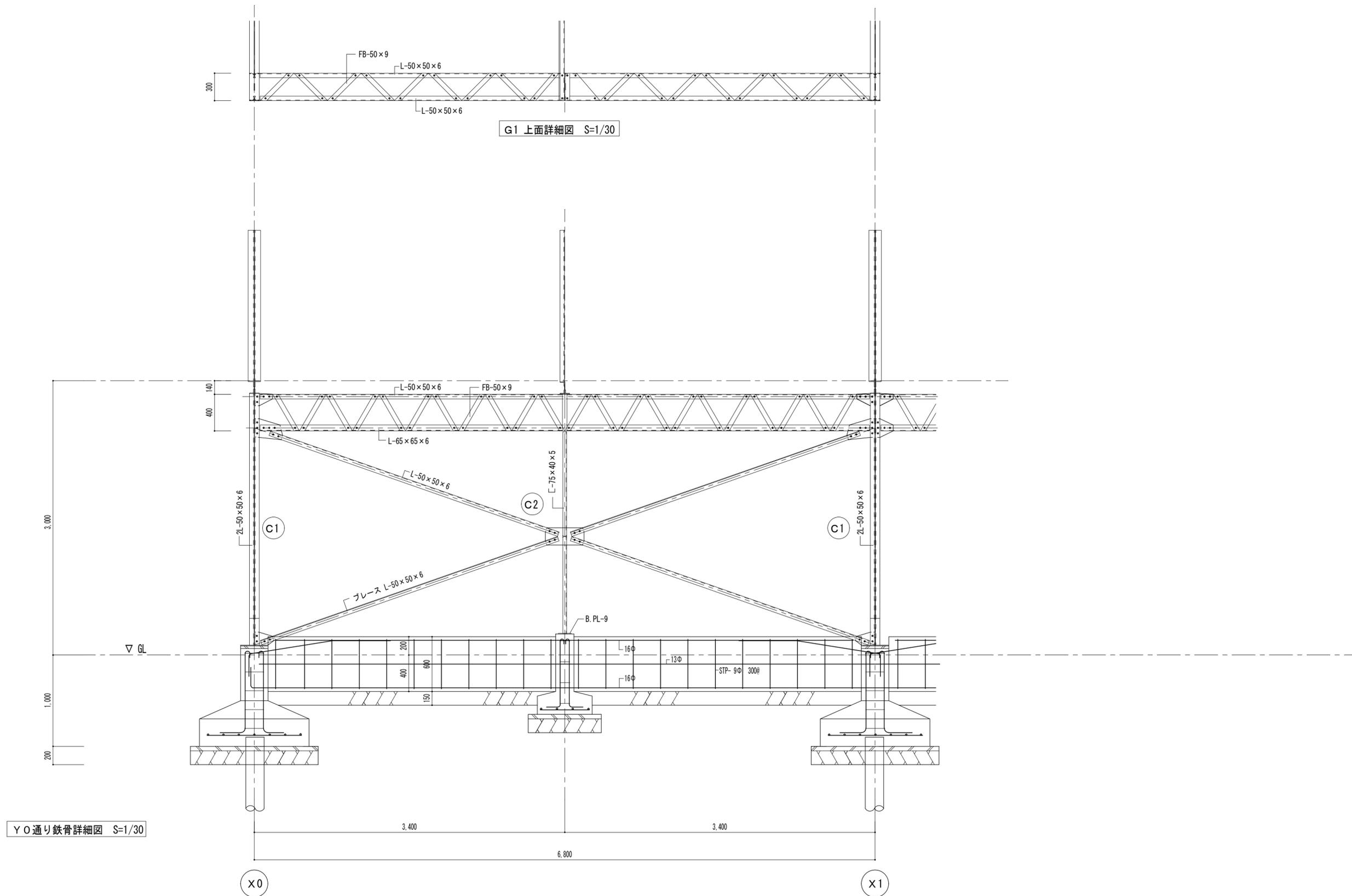
工事名 / Title
 旧津市のり人工採苗施設解体工事

図面種別 / Drawing
 培養施設鉄骨詳細図 1

縮尺 / Scale 1/30 原図A2 日付 / Date

Check
 No. C-04

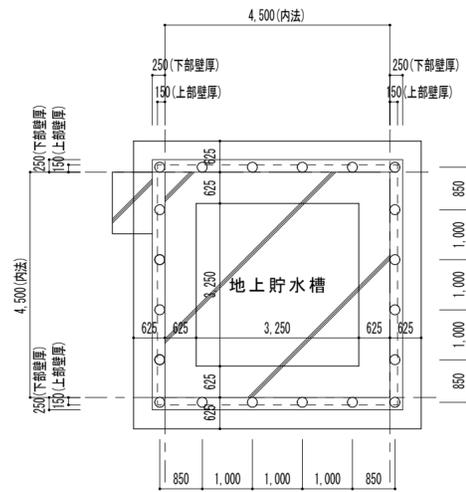
合資会社 重企建築事務所
 Jyuki Architectural Design Office
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



YO通り鉄骨詳細図 S=1/30

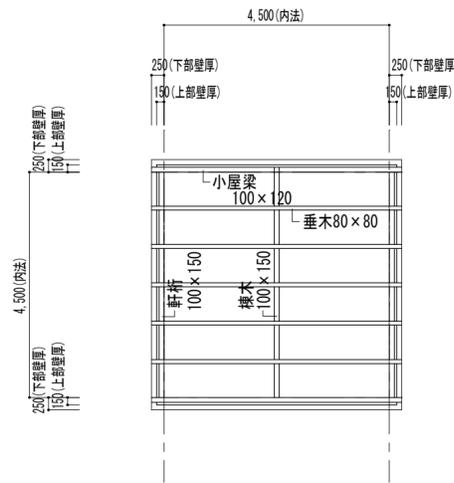
G1 上面詳細図 S=1/30

	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	旧津市のり人工採苗施設解体工事	培養施設鉄骨詳細図 2		C-05	
		縮尺 / Scale	原図A2	日付 / Date	
		1/30			

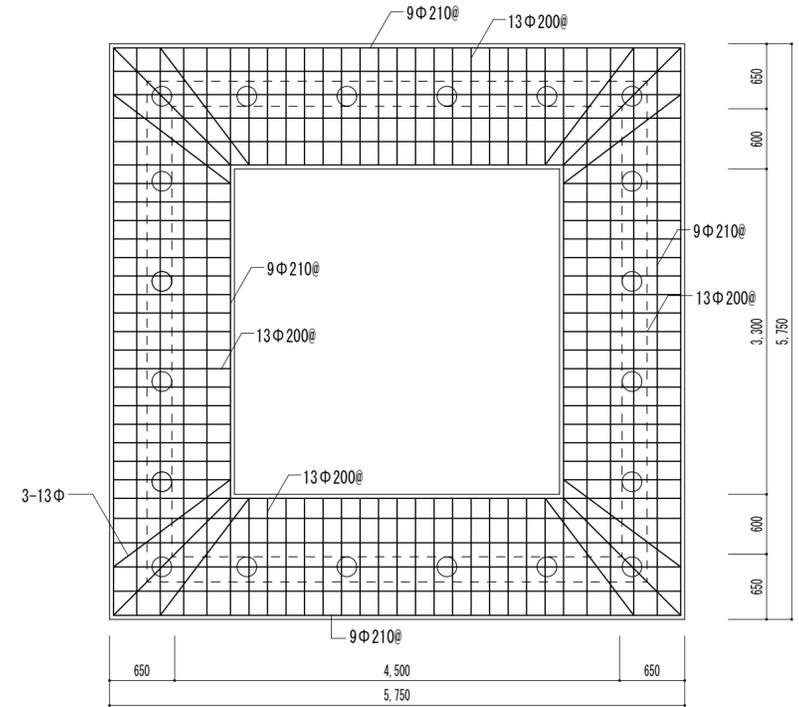


○: コンクリートパイプ φ200 L=3,000 (20本) - 地上貯水槽棟
杭抜きはケーシング工法により行い、杭抜き後は川砂の類により埋め戻すこと。

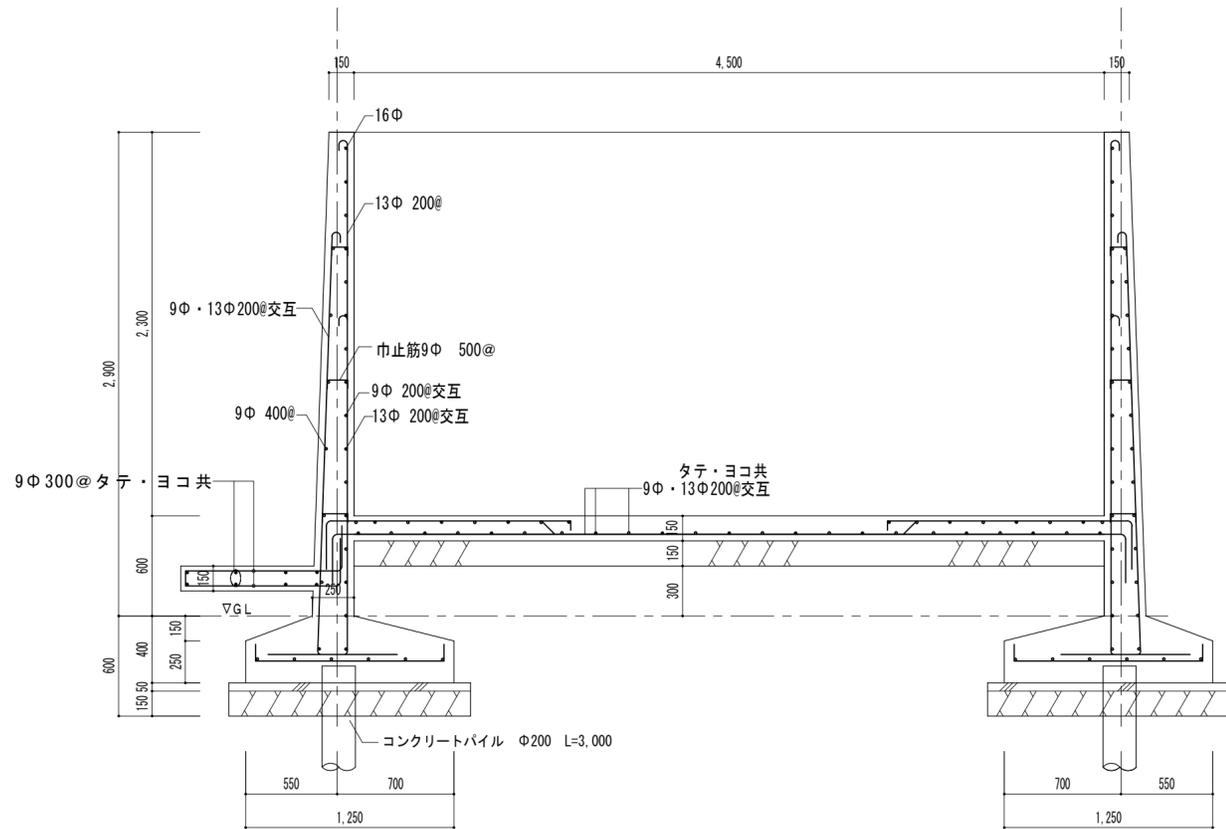
基礎伏図 S=1/100



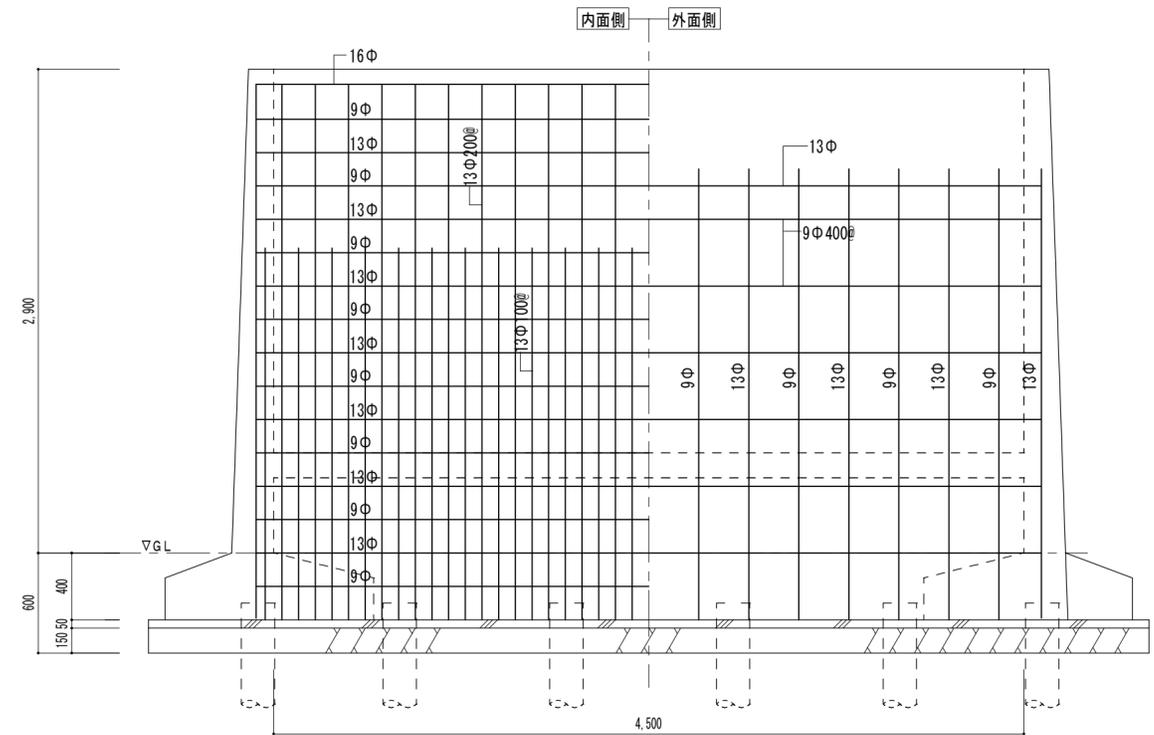
小屋伏図 S=1/100



基礎配筋図 S=1/50



地上貯水槽配筋詳細図 S=1/30



地上貯水槽壁配筋詳細図 S=1/30

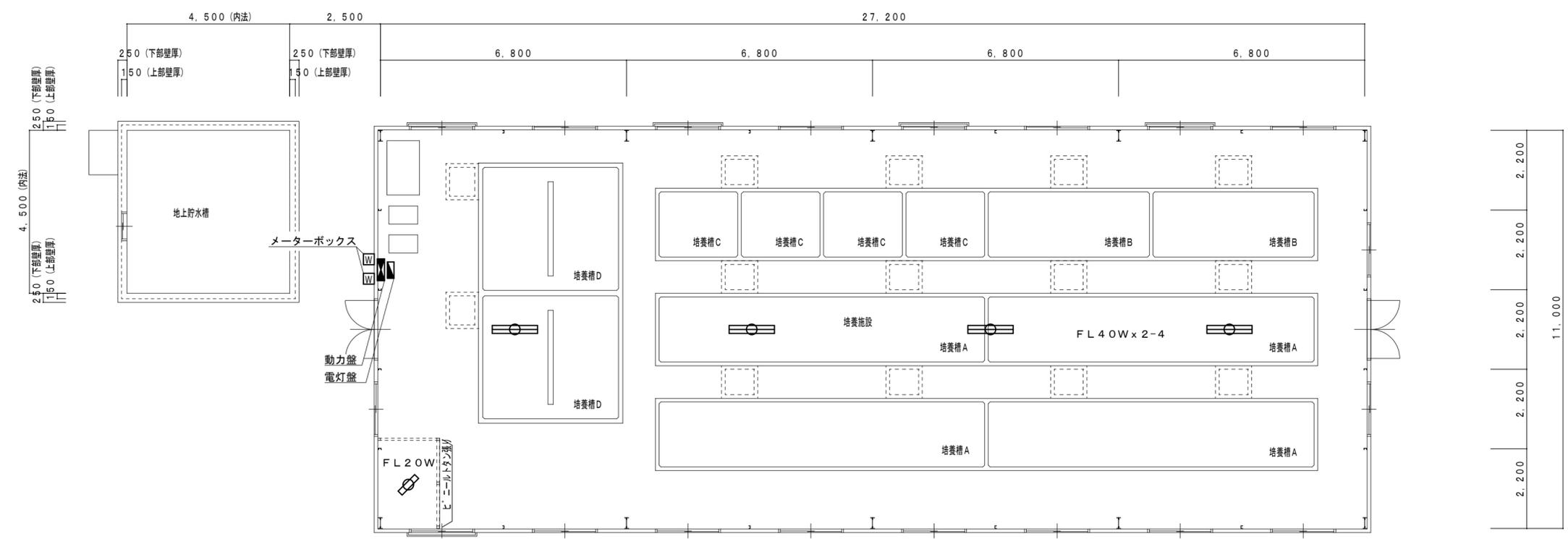
工事名 / Title
旧津市のり人工採苗施設解体工事

図面種別 / Drawing
地上貯水槽小屋伏図・基礎伏図・配筋図
縮尺 / Scale
1/30, 1/50, 1/100

Check

No.
C-06

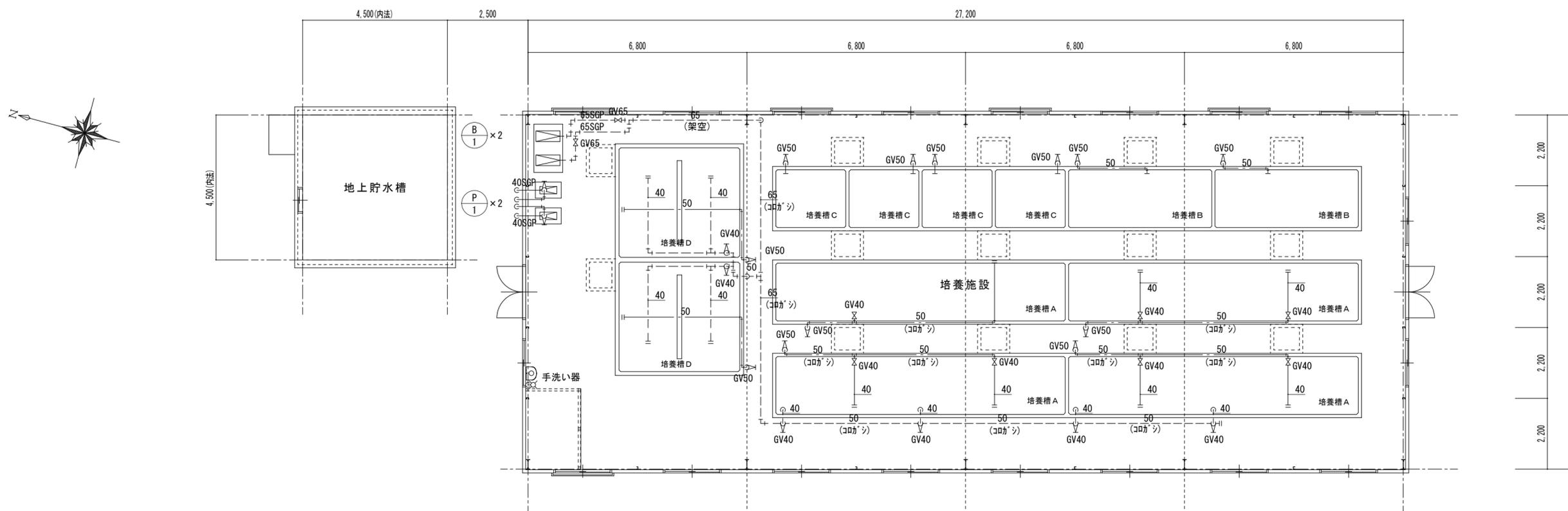
合資会社 重企建築事務所
Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



電灯盤	
ブレーカー	2P20AT x 3
動力盤	
主幹	
ブレーカー	3P75AT x 1
分岐	
ブレーカー	3P15AT+Mg x 2
ブレーカー	3P30AT+Mg x 2
ブレーカー	2P20AT x 1

撤去リスト	
1φメーターボックス	1
3φメーターボックス	1
電灯盤 300x300x120	1
動力盤 600x1000x200	1
照明器具 FL20W x 1	1
照明器具 FL40W x 2	4

電気設備図 S=1/100



平面図 S=1/100

凡 例		
図示記号	名 称	配管材料
———	給水管	耐衝撃性硬質塩化ビニル管 H1VP 配管用炭素鋼鋼管 SGP(白) (図示の部分)
-----	フロア管	耐衝撃性硬質塩化ビニル管 H1VP 配管用炭素鋼鋼管 SGP(白) (図示の部分)

(撤去)機器仕様			
記号	仕様	その他	数量
P-1	給水ポンプ 50φ×1.5kW	3相200V 弁類一式	2

(撤去)機器仕様			
記号	仕様	その他	数量
B-1	フロア 65φ×3.7kW	3相200V 弁類一式	2

撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
手洗い器	単水栓13A	1

工事名 / Title
旧津市のり人工採苗施設解体工事

図面種別 / Drawing
給水・フロア設備 平面図

縮尺 / Scale 1/100
原図A2 日付 / Date

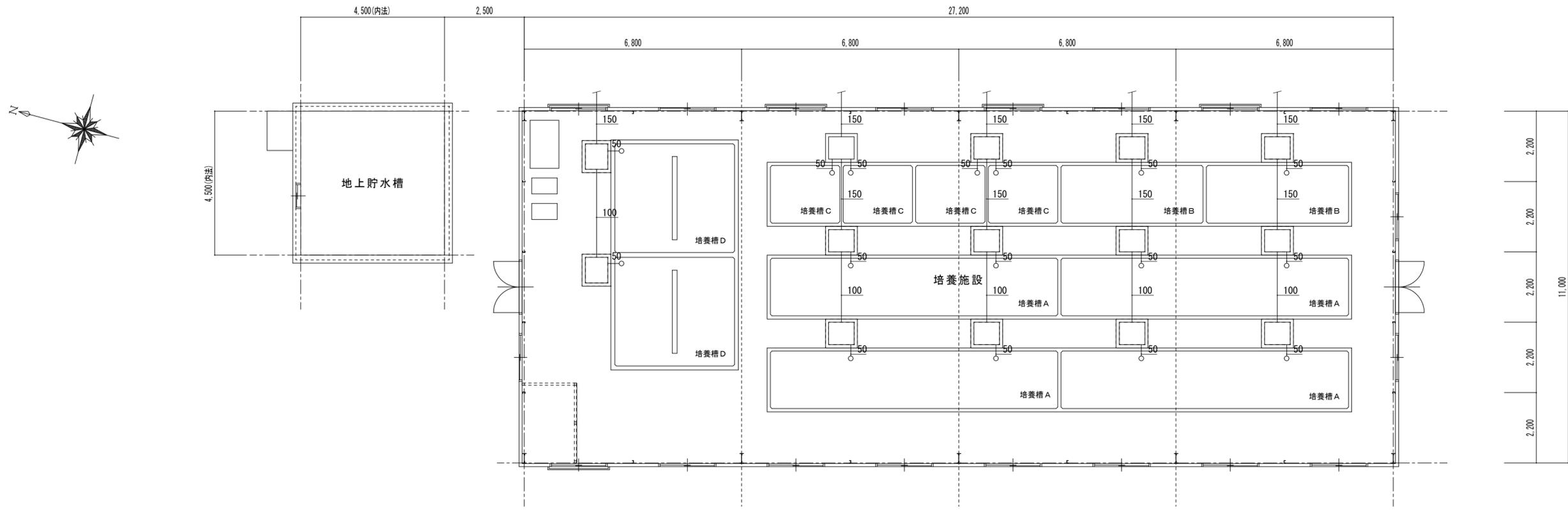
Check

No.

M-01

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



平面図 S=1/100

凡 例		
図示記号	名 称	配管材料
—	排水管	硬質塩化ビニル管 (VP)

工事名 / Title
 旧津市のり人工採苗施設解体工事

図面種別 / Drawing
 排水設備 平面図
 縮尺 / Scale 1/100 原図A2 日付 / Date

Check
 No. M-02

合資会社 重企建築事務所
 Jyuki Architectural Design Office
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治